

防 犯 佐 賀

発行 (公財) 佐賀県 防犯協会

TEL: 0952-22-8331



生活経済事犯被害の未然防止について!

いわゆる悪質商法と呼ばれる生活経済事犯は、若者や一人暮らしのお年寄り等をねらっています。



悪質な業者は、家庭を訪問して、被害者になりそうなお年寄り等に対し、「金のネックレスはありますか。高く買い取りますよ。」「無料で浄水器の点検を行います。」等と言って、実際の価格より安く貴金属を買い取ったり、不要な工事代金を請求しています。

また、頼んでいない商品を勝手に送り付け、問い合わせきた相手に対して「注文しているのは間違いない。金を払え。」等と迫り、お金をだまし取ろうとする業者もいます。お年寄り等が悪質業者にだまされることが、周囲の人も注意してください。

最近では、若者をターゲットに、SNSで「お友達になっちゃおうよ。今すぐ来よう。」等とメッセージを送信して誘い出し、喫茶店等で高額な投資の契約や教材の購入を持ちかける手口も発生していますので、注意してください。

◎ 具体的な手口の例

○ ある業者が電話で「地域限定」等と勧誘した後、別の業者が電話をかけ「社長が購入したいが、地域限定のため購入できない。代わりに購入してくれば、お礼をする」と言っていました。

○ 未公開株の詐欺被害に遭ったことのある人に、「過去に購入した未公開株を買い取って被害の回復をしてあげる。」等と電話をかけ、被害回復を条件として、別の未公開株等の購入や手数料の支払いを求めるケースも見受けられます。このようなケースでは、購入代金や手数料を支払っても、実際

には買取りがされないなど、二次被害が発生するおそれがあります。

○ 「知らない着物を買い取りたい」、「指輪やネックレスを売ってくれ」、「今日は査定をするだけ」などと強引な押し買いをする悪質業者もいます。

◎ 被害に遭わないための注意

○ 不特定多数の人に未公開株やファンド等の取引の勧誘をすることは、通常考えにくいものです。電話での勧誘等には、すぐに応じてはいけません。たましの手口を知って、冷静に判断しましょう。

○ 依頼していないにもかかわらず、買取業者が突然自宅等に訪問して買取りをすることは禁止されています。また、買取りの場合もクーリングオフの対象となりますので、おかしいと感じたら最寄りの警察署や消費生活センターに相談してください。

◎ 相談機関の窓口

○ 近くの警察署又は警察相談電話 (#9110)

○ 佐賀県消費生活センター (0952-124-0999)

自転車の安全利用の推進

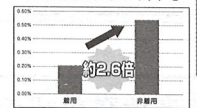
5月は「自転車のルール遵守とマナーアップ運動」期間です。自転車は通勤・通学を始め様々な目的で気軽に利用できる便利な乗り物ですが、歩行者と衝突した場合には、加害者となる側面もありますので、安全な利用を心掛けましょう。

自転車のヘルメット着用が努力義務化!

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。

ヘルメット非着用での自転車事故 着用時の約2.6倍の致死率

令和4年中に全国で自転車事故で亡くなった方の約5割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時に比べて約2.6倍高くなっています。(警察庁交通事事故統計・分析資料より)



法改正の概要

- ① これまでヘルメットは、保護者が児童または幼児を自転車に乗車させる際に着用させるように努めることとなっていました。4月1日からは
- ② すべての運転者が乗用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。
- ③ 自分の自転車に他人を乗車させる場合、乗用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。
- ④ 児童または幼児が自転車を運転するとき、保護者が乗用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

ヘルメットの選び方

自転車用のヘルメットは、一般的なもので数千円程度から、競技用になると数万円の製品があります。また、大人用と子供用といった区別もあるため、サイズの合うものを選択しましょう。

ヘルメットは頭部を守るものであるため、SGマークやCEマークなどの安全基準適合表示のあるヘルメットを選びましょう。

自転車安全利用五則

交通事故の加害者にも、被害者にもならないためには、「自転車安全利用五則」を守って安全に自転車を利用することが大切です。

- 1 自転車安全利用五則
- 1 歩行者を優先
- 2 歩道を通行
- 3 歩道は例外、自転車は「車両」の仲間なので、車道を走行することが原則です。車道を走る時には、車道の左側に寄って走行しましょう。
- 4 「自転車歩道通行可」の標識があるときや、自転車の運転者が、13歳未満の子供や70歳以上の方、体が不自由であるなどの理由から車

道通行に支障がある方などは、歩道を自転車を通ることができません。ただし、歩道を通行するときは、車道寄りを行く必要があります。

- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 信号機のある交差点では、信号が青になったら安全を確認し、横断しましょう。一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。
- 4 夜間はライトを点灯
- 5 自転車は夜間になると見えにくく、事故の危険性が高まります。夜間はライトを点け、反射器材を備えた自転車に乗りましょう。
- 6 飲酒運転は禁止
- 7 お酒を飲んで、自転車で乗ってはいけません。
- 8 ヘルメットを着用
- 9 自転車に乗るときは、大人も、こどもも、ヘルメットを着用しましょう。

幼児を乗せた自転車に乘せましょう!

幼児を乗せた自転車は、運転中だけでなく、止まっているときも転倒する危険性があります。幼児乗せ自転車を利用するためのポイントをご紹介します。

- 乗車前の点検
- 自転車に乗る前は、前後のブレーキが効くか、ライトが点くか、タイヤがすり減っていないか、確実に確認してください。
- 運転中の転倒事故を防止するために
- 駐車場などへの車の出入口の段差の乗り越えは避ける。やむを得ない場合はゆっくりと大きな角度で乗り越える
- 幼児用座席のベルトは必ず着用する
- 停車中の転倒事故を防止するために
- 荷物はハフスよく載せる
- 自転車を常に支えられる体勢をとる
- わずかな傾きにも注意する
- しっかりしたスタンドが備え付けられている自転車を選ぶ

損害賠償責任保険等の加入について

自転車利用者が加害者となる交通事故のなかには、加害者側に1億円近い高額な賠償が命じられたケースもあります。万が一の事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

私たちは防犯活動を応援しています。(賛助会員)

資杉江火薬店

宮島醤油(株)

唐津瓦斯(株)

昭和自動車(株)

唐津土建工業(株)

地域安全ニュース

「ながら防犯」始めませんか？

「ながら防犯」は、犬の散歩をしながら登下校を見守る、ランニングをしながら路上の安全を気に掛けるなど、日常の延長で防犯を心掛けるもので、地域の防犯力向上に役立ちます。また、自分のペースでできるので無理なく続けられます。

みんなで守る
みんなでみまモウ

みまモウ



佐賀県警察のながら防犯
マスコットキャラクター
『みまモウ』です！

佐賀商業高校で 自転車の施錠促進広報

二重ロックをすれば
さらに被害に遭いにくいです！



2月21日、佐賀北警察署は、佐賀商業高校で自転車の施錠促進のための防犯講話を行いました。管内で自転車盗難が多発しており、被害者の多くが高校生で無施錠であることを伝え、短時間でも確実に施錠するよう呼びかけました。

編集兼発行人
佐賀地区防犯協会
(0952) 30・8939

自転車には「カギかけ」と 「防犯登録」をお願いします

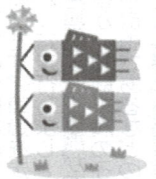


登録代
600円

自転車防犯登録
南-000000
佐賀県

登録シール

佐賀市の自転車盗難のほとんどが無施錠です。自転車の盗難対策には、カギかけと防犯登録が有効です。防犯登録は、盗難の被害に遭った場合、自転車防犯登録の情報を利用して盗難自転車の手が配が素早くできるとともに、自転車が発見された時は早期に持ち主に連絡することができます。



- ★自転車の処分や譲渡（リサイクルショップなどに売る場合も含む）をする時は、名義人や名義人の家族の方から、最寄りの警察署又は佐賀地区防犯協会に自転車防犯登録の抹消の連絡をしてください。電話でも受け付けています。
- ★防犯登録は10年間有効です。
- ★自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています。

交通事故発生状況

3月中
(暫定値)

		南警察署	北警察署
人身	発生	54件	63件
	死者	0人	0人
	傷者	69人	73人
物損	発生	259件	285件



窃盗事件発生状況

1~3月
(暫定値)

手口別	南警察署	北警察署
自転車盗	18件	38件
オートバイ盗	4件	0件
車上ねらい	9件	3件
自販機ねらい	0件	0件
万引き	35件	26件
出店荒らし	1件	0件
忍込み	0件	0件
空き巣	2件	3件

窃盗事件・交通事故発生状況



感謝状の贈呈

3月1日、佐賀南警察署は、行方不明の高齢男性を保護した佐賀市の高祖壮孝さんに感謝状を贈呈しました。
高祖さんは車の運転中、あんメールで配信されていた行方不明の男性に似ていると気づき、近くの交番に届けました。

～私たちは賛助会員として、佐賀地区防犯協会を応援しています～

双日商業開発株式会社モラージュ佐賀店

(株)西日本防犯設備

原田(株)

5月号

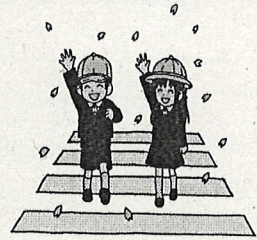
目撃さん

佐賀南警察署
佐嘉神社角交番
森永 旺介
☎ 23-6110

春の交通安全県民運動

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和5年5月11日(木)～5月20日(土)



春の交通安全県民運動は、「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」をスローガンに、5月11日(木)～5月20日(土)の10日間実施されます。

運動の重点は、

- こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
 - 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - 携帯電話使用を始めとした「よかろうもん運転」の根絶
- の4点となっています。

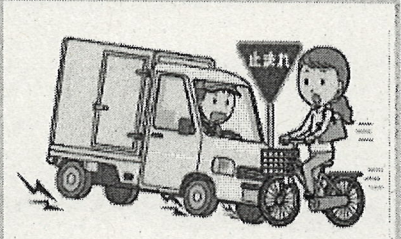
サミット警備に御協力を

< 警備第二課 >

佐賀県警察では、本年5月19日から21日で開催されるG7広島サミット（主要国首脳会議）及びその他関係閣僚会合に向け、テロ等違法行為の未然防止のため、情報の収集・分析、重要施設の警戒警備、公共交通機関や大規模集客施設等の管理者と連携した対策等、各種警備対策を推進しています。

自転車のヘルメット着用が努力義務化！

令和5年4月1日に施行された改正道路交通法により、全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。



悪質商法に気をつけて！

一口に「悪質商法」と言っても、

- 商品の特徴等を大げさに説明する「誇大広告」
- 商品のリスク等を故意に隠す「事実隠ぺい」
- 商品等についてウソをつく「不実告知」

などその手口は様々です。

不審なセールスマンの訪問があった時には身分と用件を確認し、すぐに契約したりその場でお金を払わないようにしましょう！

交番からのお知らせ

白山一丁目でプランターに植えていた花が抜き取られる事案が発生しています。

屋外で植物を育てられている方は防犯対策をお願いします。

不審な人物を目撃した際は、110番通報よろしくをお願いします。



回 覧									

『自治会協議会承認済』

佐 市 協 第 2 号
令和5年4月14日

各自治会班長 様

佐賀市緑の募金推進協議会
会 長 坂 井 英 隆
(公 印 省 略)

「緑の募金事業チラシ」の班回覧について (依頼)

日ごろから、佐賀市の緑化推進に御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
令和4年度の緑の募金運動では、総額6,708,133円(うち家庭募金は5,631,085円)ものご協力をいただき、ありがとうございました。
また、自治会等による地域の緑化活動への支援をはじめ、ボランティア団体による植樹活動、緑化啓発事業など、多くの緑化に関わる取り組みができましたことを重ねてご報告いたします
令和5年度におきましても、さらに緑化事業の充実を図ってまいりますので、緑の募金への御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

「みどりの回覧板」の班回覧について
地域のみなさまへ別添「みどりの回覧板」を回覧してください。

【問い合わせ】
佐賀市緑の募金推進協議会
(佐賀市緑化推進課内)
TEL: 40-7164
担 当: 田代・鶴崎



みどりの回覧板

2023年度版

緑の募金について

森林は、わたしたちが豊かな生活を送るために必要な役割を果たしています。きれいな空気、おいしい水、心身の癒しなどを与えてくれるだけではなく、土砂崩れや地球温暖化の防止などのはたらきがあります。

皆様からご協力いただいた「緑の募金」は、森林整備等の推進を目的とする取り組みに活用しています。

2023年 緑の募金運動強化月間

春期 令和5年3月1日～5月31日

秋期 令和5年9月1日～10月31日

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」で定められている募金です。

●募金する

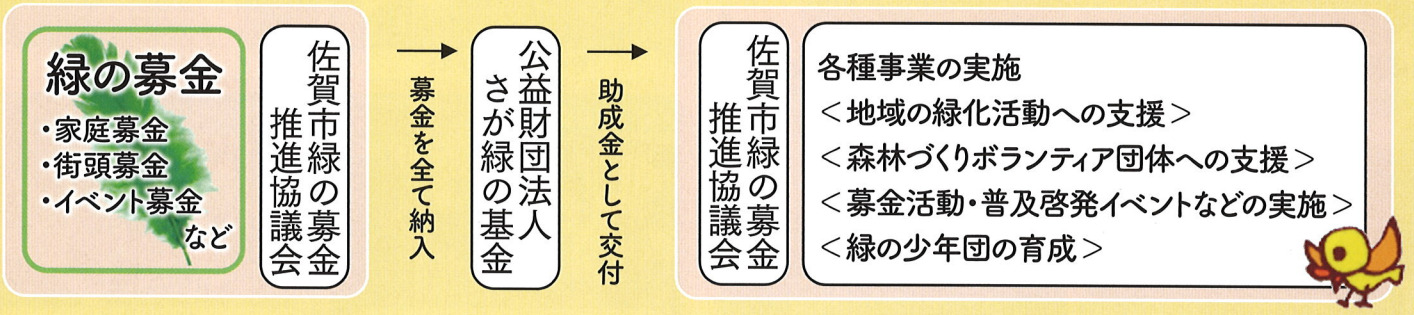
- ・自治会を通じた家庭募金（個人）
- ・施設や店頭の募金箱へ（個人）
- ・企業募金（団体）

●活動を行う

- ・地域の緑化活動
- ・緑化イベントへの参加

緑の募金の流れ

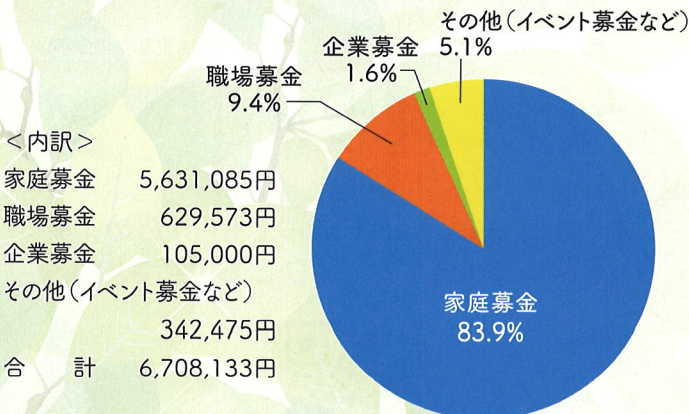
佐賀市内の家庭募金・街頭募金・普及啓発イベント等で集められた募金は、「公益財団法人さが緑の基金」へ全額納入しています。その後「佐賀市緑の募金推進協議会」へ助成金が交付され、各種事業を実施しています。



いつもご協力いただきありがとうございます！

令和4年度募金額（令和3年12月～令和4年11月）

6,708,133円

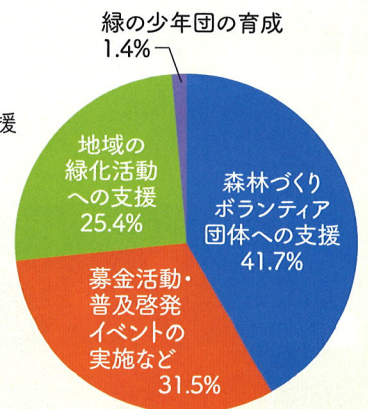


令和4年度事業額

6,387,696円

<内訳>

- ・森林づくりボランティア団体への支援 2,664,629円
- ・募金活動・普及啓発イベントの実施など 2,013,934円
- ・地域への緑化活動への支援 1,619,133円
- ・緑の少年団の育成 90,000円
- ・合計 6,387,696円



令和4年度 各事業の活動の様子

＜地域の緑化活動への支援＞

大中島自治会



日池婦人会



富士町林業研究会



富士中学校



本庄高柳自治会



ころね保育園



新栄保育園



佐賀トヨタ自動車(株)



ココロ保育園



鳴瀬川地域景観事業



野中自治会



上小副川花を育てる会



市営兵庫団地自治会



キャトル・フローラの会



保育園ひなた村自然塾



そらいろこども園



＜森林づくりを目的とした団体への支援＞

木を植えたり、草刈りをしてみどりを増やす活動をしている人たちを支援しています。

植樹活動



佐賀きゃら柿の会

植樹活動



千の花の会

育樹活動



ミゾタ森林づくりクラブ

育樹活動



佐賀県有明海漁業協同組合佐賀市支所

＜募金活動・普及啓発イベントの実施＞

緑化や募金の啓発のため、樹木の名前札の取り付けや、みどりの自由研究などの様々なイベントを開催しています。また、イベントの際には募金を呼びかけています。

緑の募金PR



寄せ植えコンテスト

佐賀の木知っとプロジェクト



北川副小学校

みどりの自由研究



オリジナル葉っぱ図鑑づくり

活樹祭(かつじゅさい)



枝打ち体験

＜緑の少年団育成＞

次代を担う緑の少年団の活動を支援しています。

竹の生態学習



県民の森緑の少年団

稲刈り



富士町北山東部緑の少年団

緑の募金のPR動画を作成しました!

～佐賀市 みどりあふれるまちづくり～



多くの皆様に活動を知ってもらうため、動画を作成しました。ぜひご覧ください。



URL <https://youtu.be/PgkpyJ9CgGE>